

金城カントリークラブ 2026年年次会員申込書

| | | | | |
|---------|-------|-----|----|--------|
| ご氏名 | フリガナ | | | 男 女 |
| 生年月日 | 昭和 | ・ | 平成 | 年 月 日 |
| ご住所 | | | | |
| 電話番号 | () - | 携帯 | - | - |
| メールアドレス | | | | |
| 勤務先 | 勤務先名 | | | |
| | ご住所 | | | |
| | TEL | FAX | | |
| 保護者確認欄 | | | | |

私は「反社会的勢力ではない」事を表明し、下記の利用規約を尊守し、確約致します。

署名

利用規約

第1条【名称】

本クラブは金城カントリークラブ「年次会員」（以下当クラブ）と称し
本部を金城カントリークラブ（以下金城 c c という）に置く

第2条【構成および目的】

当クラブ、金城 c c 施設利用を通じ健全なゴルフの普及と向上に努めると共に
会員相互の親睦と交流の催促を図り、豊かな地域社会の実現に貢献
していく事を目的とする。

第3条【規約および改訂】

当クラブへの参加および運営に関する規約は金城 c c で定めるものとし
本規約の改訂についても同様とする。また、本規約が改訂された場合は金城 c c の
クラブハウス内に提示にて告知するものとする。

第4条【権利】

参加者は会員特典以外の特別な権利を有しない事を確認する。
尚、会員特典は随時変更することができるものとする。

第5条【運営】

当クラブの運営は金城 c c にて行う。

第6条【解散】

当クラブは金城 c c の決定により解散することができる。

第7条【会員】

会員は全日会員のみとし、当クラブへの参加希望者は特定の申し込み手続きを行い
金城 c c の承諾を経て、年会費の払い込み完了をもって会員とする。

第8条【年会員】

会費は金城 c c が定める金額とする。なお年会費は理由の如何を問わず返還しないものとする。

第9条【有効期限】

有効期限は2025年3月までとする。期中の入会（入金）日より翌年3月31日までとする。

第10条【入会資格】

ゴルフを愛好する健全な男女。18歳未満の者は、親権者の同意を必要とする。但し、反社会勢力
および暴力的行為の恐れがあるもの、又それらの者と交流のある者、或いは施設を利用することが
好ましくないと金城 c c が判断した者は、当クラブへの入会をする事ができない。

第11条【会員資格の停止・取り消し】

入会承諾後に、前条に該当する等公序良俗に反する行為が見受けられる又はその恐れのある等
会員としてふさわしくないと金城 c c が判断した場合は、その者の入会を停止または取り消し
することができる。

第12条【その他】

本規約に定めない事項については、必要に応じて金城 c c がこれを定めるものとする。

以上